

令和6年度第1回越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会
委嘱状交付式 次第

令和6年5月10日(金)
増林地区センター学習室B・C
13:30～14:30

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
越谷市教育委員会教育長 吉田 茂
- 4 自己紹介
- 5 正副委員長の選出・決定
- 6 選定委員の主な役割等について
- 7 事務連絡
- 8 閉 会

令和7年度使用中学校教科用図書採択 選定委員名簿

選定委員（14人）

担当部会	学 校 名	職 名	氏 名
保護者	越谷市PTA連合会	花田小学校 PTA会長	小 泉 智 子
保護者	越谷市PTA連合会	中央中学校 PTA会長	田部井 亜津子
有識者	元埼玉県公立小中学校長		石 塚 保 二
国語	大相模中学校	校 長	神 田 博 之
社会	大袋東小学校	校 長	鈴 木 秀 明
数学	北中学校	校 長	萩 原 弘 之
理科	中央中学校	校 長	石 山 秀 樹
音楽	光陽中学校	教 頭	伊 東 猛
美術	大沢北小学校	校 長	岡 村 勝 成
技術・家庭	富士中学校	教 頭	山 崎 京 子
保健体育	南中学校	教 頭	生 方 基 之
英語	新栄中学校	校 長	原 田 肇 子
道德	大袋中学校	教 頭	伊 藤 裕 介
特別支援教育	平方中学校	校 長	木野内 英 雄

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度使用中学校教科用図書採択に係る第1回越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会・委嘱状交付式を開催いたします。

本日司会を務めます越谷市教育委員会指導課、三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方が0名となっております。よろしくお願いいたします。

初めに、選定委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。呼名をいたしますので、返事をしていただき、前に出て委嘱状をお受け取りください。

〔委嘱状交付〕

○司会 ありがとうございます。

続きまして、越谷市教育委員会学校教育部長、青木元秀より挨拶を申し上げます。

○青木学校教育部長 本日は、ご多用の折にもかかわらずご出席いただきまして、感謝申し上げます。本来であれば吉田教育長が挨拶を申し上げるところですが、他の公務が重なっており、出席ができません。代わって私よりご挨拶をさせていただきます。

ご案内のとおり、義務教育諸学校で用いられる教科用図書の採択につきましては、昭和38年に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律をはじめとした関係法令により、その方法、手続が定められ、採択権者である教育委員会の判断と責任により進められてきたところでございます。越谷市におきましては、平成27年度使用小学校用教科用図書の採択より、それまでの他市との共同採択から越谷市単独での採択となりました。

そこで、第3期越谷市教育振興基本計画の施策の方向2、確かな学力を育むの主な取組、指導内容。指導方法の改善の一つとして、児童生徒の学力向上と教育水準の維持、向上を図るため、教科用図書採択が適切かつ公正に行われるように努めております。このことから、本選定委員会を公開とするとともに、教科用図書採択により広い視野からの意見を反映させるため、保護者及び有識者を委員として位置づけているところでございます。

選定委員の皆様の役割としては、調査報告書や学校における教科書の調査研究報告、また教科書展示会会場においての来場者からいただいたご意見等も参考にしながら、選定資料を作成し、推薦する教科用図書を選定していただくこととなります。

また、教科用図書の採択に関する教育委員会会議において、選定資料に基づいて調査審議した結果を報告し、教育委員会の求めに応じて推薦する教科用図書について意見を述べていただくということになります。

詳細につきましては、この後担当から説明がございしますが、皆様の高い識見に基づきました綿密な調査研究がなされ、小中一貫教育の視点も踏まえながら充実した選定資料が整いますよう、皆さんのお力添えのほどよろしくお願いいたします。

結びに、本市児童生徒の一層充実した学習活動の推進のため、教科用図書採択に係る調査研究等が滞りなく行われ、本市の実態に最もふさわしい教科用図書の採択に結びつくことをご期待申し上げ、挨拶といたします。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、本日は初めての会合となりますので、選定委員の皆様より一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐縮ではございますが、委嘱状交付の順にその場でご起立いただき、ご所属とお名前をお願いいたします。

では、小泉委員さんからお願いいたします。

○小泉委員 花田小学校のPTA会長を務めます小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井委員 中央中学校のPTA会長をやらせていただいております。田部井と申します。よろしくお願いいたします。

○石塚委員 石塚です。よろしくお願いいたします。

○神田委員 大相模中学校校長の神田です。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 大袋東小学校校長の鈴木と申します。よろしくお願い致します。

○石山委員 中央中学校校長の石山です。よろしくお願い致します。

○伊東委員 光陽中学校教頭の伊東と申します。よろしくお願いいたします。

○岡村委員 大沢北小学校校長の岡村と申します。よろしくお願い致します。

○生方委員 南中学校教頭の生方でございます。よろしくお願い致します。

○山崎委員 富士中学校教頭の山崎京子と申します。よろしくお願いいたします。

○原田委員 新栄中学校校長の原田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 大袋中学校教頭の伊藤裕介です。よろしくお願い致します。

○木野内委員 平方中学校校長の木野内です。よろしくお願い致します。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

青木元秀学校教育部長でございます。

○青木学校教育部長 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 千嶋淳一指導課長でございます。

○千嶋指導課長 よろしくお願いいたします。

○司会 また、皆様の後方におります二瓶剛指導課調整幹でございます。

○二瓶指導課調整幹 よろしくお願ひします。

○司会 また、本日校務のためご欠席されていらっしゃる北中学校の萩原校長先生にも選定委員をお願いしております。

最後に、担当の指導課、三浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで出席委員数を確認させていただきます。

13名の委員が出席しておりますので、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第6条2項の規定に基づき、会議が成立することをご報告させていただきます。

続きまして、本委員会の正副委員長でございますが、同条例第5条により、委員の皆様の互選となっております。

これより正副委員長を選出したいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

石山委員様。

○石山委員 委員長に原田委員を推薦します。

○司会 皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○司会 では、もう一方、副委員長になりますが、いかがでしょうか。

木野内委員様。

○木野内委員 石塚委員さんを推薦させていただきます。

○司会 皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○司会 ご了承いただけるとのことですが、原田委員様、石塚委員様、いかがでしょうか。

原田委員様、石塚委員様よろしいでしょうか。

○原田委員 はい。

○石塚委員 はい。

○司会 よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、皆様の総意に基づき、委員長を原田委員様、副委員長を石塚委員様としたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長、原田様、副委員長、石塚様より一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

原田委員様、よろしくお願ひいたします。

○原田委員長 改めましてよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

石塚様、お願ひいたします。

○石塚副委員長 今までの経験を生かしまして、少しでもお役に立てればありがたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、これより議事に入ります。

議長は、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第5条第2項の規定により、委員長に就任されました原田委員様、よろしくお願いいたします。

副委員長は石塚様、どうぞよろしくお願いいたします。

○原田委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

では、本選定委員会の主な役割等について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、失礼いたします。お手元の資料の1ページ、令和7年度使用中学校教科用図書採択に係る選定委員会開催要項を御覧ください。

本委員会の目的でございますが、「調査部会からの調査研究報告や学校における調査研究、教科書展示会来場者の意見等に基づき、教科用図書選定のための資料を作成し、教育委員会に推薦する教科用図書を選定する委員会を開催することにより、今後の教科書採択事務に資する」ということでございます。

令和7年度使用中学校用教科書図書に関しては、例年どおり調査部会を組織し、綿密な調査研究を踏まえた上で採択を行ってまいります。

開催、対象は書いてあるとおりでございます。

4番、内容でございます。1つ目、教科書選定における観点の確認をいたします。2つ目、選定委員による調査報告書の説明をしていただきます。3、学校における教科書の調査報告書の確認をしていただきます。4、教科書展示会における来場者が提出した意見等の確認。5、調査報告書の内容に関する質疑、検討。6、推薦教科書の決定。7、教育委員会会議における説明の方法及び内容。8、選定資料の作成及びその内容について教育委員会へ報告。9、教育委員会の求めに応じて推薦する教科書について意見を述べる。以上9点となります。

続いて、1枚おめくりください。越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会の条例でございます。まず、第1条、設置から読み上げさせていただきます。

越谷市立小中学校（以下「学校」という。）において使用する教科用図書（以下「教科書」という。）の採択の適正かつ公正な実施を図るため、越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

2条、3条とございますが、続きまして第4条にお進みください。第4条、任期でございます。委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該日の属する年の8月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

続きまして、第5条がございますが、後ほどご一読ください。

裏面にお進みください。第6条の会議についてです。選定委員会の会議は、委員長が招集する。

2、選定委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3、選定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4、選定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5、会議は、公開とする。ただし、選定委員会が公開しない旨を議決したときは、この限りでない。

6、委員長は、会議ごとに議事録を作成する。

以下、7条、8条、9条とございますが、後ほどご一読をお願いいたします。

次に、9ページ、越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱を御覧ください。

第2条から読ませていただきます。基本方針でございます。基本方針。第2条、採択の基本方針は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法に示された教育の目標及び学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて採択を行う。

(2) 児童生徒と地域の実態に即し、児童生徒一人一人の学力向上と学習の充実に資する教科書を採択する。

(3) 採択の手続きは、静ひつな採択環境を確保しながら、関係法令の趣旨を踏まえつつ、教科書の十分かつ綿密な調査研究に基づいて適正かつ公正に行う。

(4) 教科書の選定の過程において教職員や保護者等の意見が反映されるよう工夫するとともに、採択に関する情報を公開するなど、開かれた採択に努める。

続きまして、第3条、採択の実施主体でございます。第3条、市立小中学校において使用する教科書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6項の規定により、越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が採択する。

続いて、第2項でございます。教育委員会は、市立小中学校において使用する教科書を学校種及び種目ごとに1種採択する。ただし、特別支援学級用教科書については、同一種目において複数の教科書を採択することができる。

続きまして、選定委員会の任務、第4条でございます。第4条、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例（平成29年条例第12号。以下「条例」という。）第1条の規定により設置された選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、教育委員会が指定する期日までに教科書について選定資料を作成し、その内容を教育委員会に報告するとともに、教育委員会の求めに応じて推薦する教科書について意見を述べる。

以下続きますけれども、こちらも後ほどお読みいただきますようお願いいたします。

続きまして、19ページ、資料7、日程概要というものがございます。日程が主に記されています。今後のスケジュール等でございます。この後の予定でございますが、第2回は7月5日金曜日、13時30分からを予定しております。そして、第3回、7月9日火曜日、第4回、7月12日金曜日、いずれも13時30分開始ということで考えております。委員の皆様におかれまして、もしもご都合が悪いなどのご事情がございましたら、後ほどお伝えいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、7月25日、8月8日の2日間を予定しています採択に合わせ、教育委員会会議にそれぞれの部会ごとにご出席いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。委員長は、両日ともご出席いただくことになります。

小中学校教科用図書採択について、採択の手続が教科用図書の十分かつ綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正に行われますよう皆様の協力、対応のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上、事務局からの説明とさせていただきます。

○**原田委員長** ただいまの説明に関しまして、ご質問等ありましたらどうぞよろしくお願い致します。

〔「なし」と言う人あり〕

○**原田委員長** それでは、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

○**司会** ご協力ありがとうございました。

事務連絡をさせていただきます。1点目、今後の予定ですが、先ほど説明があったとおり、次回第2回選定委員会は7月5日金曜日を予定しております。場所は、教育センター会議室A、Bになります。同じ建物の会議室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目です。見本本ですが、指導主事が来週お届けに伺いたいと思いますが、もし先にお持ち帰りになりたいという場合には、本日まで用意してあります。お持ち帰りいただけますので、よろしくお願いいたします。

以上で事務連絡を終わらせていただきます。

お帰りの際は、交通事故など十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

上記の内容に相違ありません。

令和6年12月17日

越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会 委員長

原田 摩子